

岡田内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）コメント  
（令和5年度概算要求、税制改正要望）

令和4年8月31日

令和5年度の沖縄振興予算の概算要求については、沖縄振興を総合的・積極的に推進する観点から、総額2,798億円を要求するとともに、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に必要な経費等の事項要求を行うこととしました。

具体的には、本年5月に西銘前大臣の下で取りまとめられた『「強い沖縄経済」の実現のためのビジョン』の中で示された強化すべき重点4分野の具体化に向けて所要の経費を要求しています。

例えば、観光・リゾート分野については「新たな沖縄観光サービス創出支援事業」等、農水産業・加工品分野については「農林水産物・食品の販売力強化支援事業」等、IT関連産業分野については「沖縄域外競争力強化促進事業」等、科学技術・産学連携分野については「沖縄型スタートアップ拠点化推進事業」等の予算を要求することとしています。これに加え、沖縄科学技術大学院大学関係予算、沖縄振興開発金融公庫関係予算についても増額要求し、これらの一部も、上記ビジョンの実現に活用することとしています。

また、沖縄子供の貧困緊急対策事業、公共事業関係費等、沖縄振興一括交付金、基地跡地利用、北部地域及び離島振興、沖縄振興特定事業推進費等についても所要の経費を要求しています。

さらに、税制改正要望については、現在、沖縄路線航空機の航空機燃料税について本則特例の2分の1に軽減されているところ、令和5年度についても本則特例に沿って当該措置の継続を要望しています。

沖縄の持つ優位性と潜在力を活かした「強い沖縄経済」の実現に向け、令和5年度沖縄振興予算を最大限に活用できるよう、また、県民の皆様が暮らしの向上や豊かさを実感できるよう、財政当局との折衝等にしっかりと取り組んでまいります。